

**健康はままつ21（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・
第4次浜松市食育推進計画）骨子案について**

健康増進課

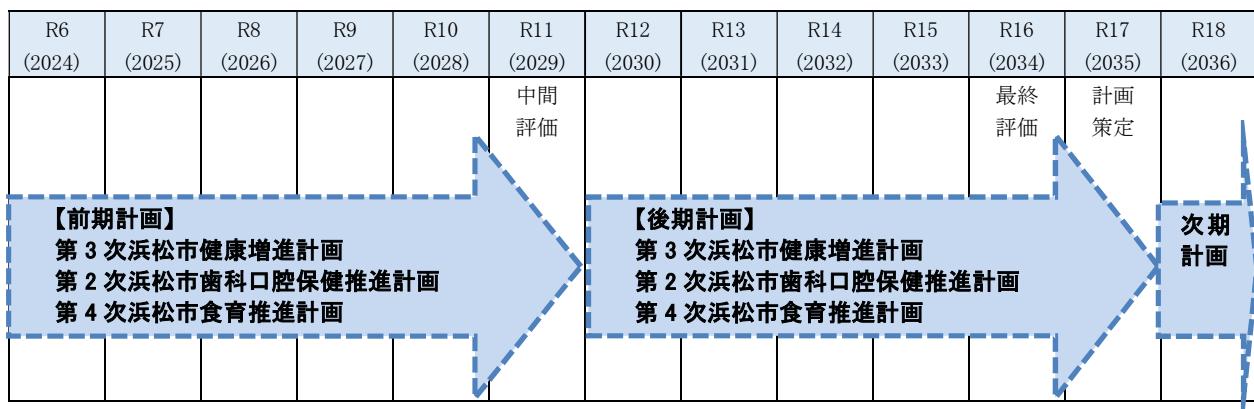
1 策定の趣旨

本市では、平成15(2003)年に「健康はままつ21（浜松市健康増進計画）」、平成20(2008)年に「浜松市食育推進計画」、平成26(2014)年に「浜松市歯科口腔保健推進計画」を策定し、健康都市 浜松の実現に取り組んできました。健康づくり、歯科口腔保健、食育の各分野は、それぞれが密接に関係することから、より効果的な事業展開を図るため、3つの計画を統合し、一体的に策定します。

総 称	計画名称	根拠法令等	内 容	審議機関
健康はままつ 21	第3次浜松市 健康増進計画	健康増進法第8条の 規定に基づく計画	市民の健康づくりの 指針とし、関係者と 連携して健康増進を 推進していくもの	保健医療審議 会・母子保健推 進会議
	第2次浜松市 歯科口腔保健 推進計画	歯科口腔保健の推進 に関する法律第12条 第1項の規定に基づ く計画	市民の歯と口の健康 づくりを総合的に推 進していくもの	保健医療審議 会・歯科保健推 進会議
	第4次浜松市 食育推進計画	食育基本法第18条第 1項の規定に基づく 計画	市民をはじめ、食育 に関わる関係者と連 携・協力して食育を 推進していくもの	保健医療審議 会・食育推進連 絡会

2 計画の期間

令和6年度～令和17年度



3 骨子案 別添 資料1-1 のとおり

4 策定スケジュール

時期	内 容
5月31日	市議会厚生保健委員会 【報告】実態調査の結果
6月16日	健康はままつ21推進会議 【報告】健康増進計画等最終評価、次期計画骨子案
7月13日 7月20日 7月27日	母子保健推進会議 歯科保健推進会議 食育推進連絡会 【審議】骨子案
8月24日	<u>第1回保健医療審議会</u> 【審議】骨子案
8月31日	市議会厚生保健委員会 【報告】骨子案
10月	<u>第2回保健医療審議会</u> 【審議】計画素案 【報告】パブリック・コメント実施
11月	パブリック・コメント実施 市議会厚生保健委員会 【報告】計画素案 【報告】パブリック・コメント実施
2月	母子保健推進会議、食育推進連絡会、歯科保健推進会議 【報告】パブリック・コメントの実施結果 【審議】計画修正案 <u>第3回保健医療審議会</u> 【報告】パブリック・コメントの実施結果 【審議】計画修正案 市議会厚生保健委員会 【報告】パブリック・コメント実施結果 【報告】計画修正案
3月	計画決定（計画書完成・配布） <u>保健医療審議会</u> ・市議会厚生保健委員会・関係団体等へ計画書発送

平成25～令和5年度 現計画骨子

【重点施策】

- 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防
2 健康を守り支えるための環境整備

◆基本理念◆ ◆基本目標◆

◆各分野と方向性◆

最終評価における課題

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる 健康都市浜松

- 1 健康寿命の延伸
- 2 生活の質の向上
- 3 子どもの健やかな成長

- 1 いきいき生活づくり 地域との絆を重視した地域の健康づくり環境の整備
- 2 生活習慣病の予防 乳幼児期から望ましい生活習慣の定着と保健関連データを活かした健康づくりの推進
- 3 栄養・食生活 望ましい食習慣の定着と食によるコミュニケーションの充実
- 4 運動 気軽に楽しく運動に取り組んでいくための生涯を通じた健康づくり機会の充実
- 5 こころの健康 こころの健康を保つための相談支援の充実
- 6 たばこ たばこが及ぼす健康被害についての周知、啓発の推進と受動喫煙防止対策の強化
- 7 アルコール/薬物 薬物・飲酒についての正しい知識の普及と地域・学校と連携した未成年者への対策の強化
- 8 歯の健康 生涯を通じた歯科保健対策の推進
- 9 親子の健康 心身ともに健全な妊娠・出産・育児ができるための母子保健の充実

年代別健康づくりの目標

次期健康日本21

◆ビジョン◆

全ての国民が健やかで
心豊かに生活できる
持続可能な社会の実現

◆基本的な方向性◆

- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 個人の行動と健康状態の改善
 - 生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）
 - 生活習慣の発症予防・重症化予防（がん・循環器・糖尿病・COPD）
- 3 社会環境の質の向上
 - 社会とのつながり・こころの健康維持及び向上
 - 自然に健康になれる環境づくり
 - 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
- 4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（子ども・女性・高齢者）

令和6～17年度 次期計画の骨子

【重点施策】

- 1 個人の行動と健康状態の改善
2 社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
地域特性を踏まえた健康づくり

◆基本理念◆ ◆基本目標◆

◆各分野と方向性◆

- 1 いきいき生活づくり 地域・企業・団体等と連携した健康づくり環境の整備及び地域・社会とのつながりを維持・向上できる環境づくり
- 2 生活習慣病の予防 健診（検診）受診率向上及び受診後のフォローアップ体制の強化と保健関連データやICTを活用した健康づくりの推進
- ※第4次浜松市食育推進計画
- 3 栄養・食生活 望ましい食習慣の定着と個人の行動と健康状態の改善及び自然に健康になれる環境づくりの充実
- 4 身体活動・運動 あらゆる生活の場での身体活動の推進と運動習慣を継続できる環境整備
- 5 こころの健康 心身の疲労・ストレスを解消できる対策の推進と相談支援体制の充実
- 6 たばこ・アルコール・薬物 喫煙・飲酒・薬物についての正しい知識の普及・啓発と受動喫煙防止対策の継続・強化
- ※第2次浜松市歯科口腔保健推進計画
- 7 歯の健康 歯と口の機能に着目した取組の推進と歯周病予防対策の推進
- 8 妊娠期から大人になるまでの健康 プレコンセプションケアと子どもの健やかな発育・成長を守り育む地域づくりの推進

年代別健康づくりの目標

【次期計画策定にあたって】

- 健康づくり、歯科口腔保健、食育の各分野は、それぞれが密接に関係することから、より効果的な事業展開を図るために、健康はまつ21(浜松市健康増進計画)」「浜松市歯科口腔保健推進計画」「浜松市食育推進計画」の3つの計画を統合して策定する。計画当初から「健康はまつ21」の周知に取り組んできたことから、本計画の名称は「健康はまつ21」を継承し、「健康はまつ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)」とする。
- 施策は国の「健康日本21」と整合性を図り、具体的な取組を分野に分けた。分野で施策を展開し、基本目標につなげていく。
- 最終評価から、「①総人口の減少、少子高齢化の進展に合わせた健康づくりの推進」、「②健康づくりに关心の低い若い世代への重点的な取組」、「③民間と連携した健康づくりの広がり」、「④生活様式の変化や多様性を踏まえた環境整備」、「⑤データやICTを活用した評価と行動変容を促すための対策」の視点を踏まえた取組が必要。

【次期計画策定の変更点】

- 基本理念は、人生100年時代を迎えて、社会が多様化する中で、各人の健康問題も多様化していることから、「市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる 健康都市浜松」とする。
- 重点施策は、健康日本21の基本的な方向性を踏まえ、健康寿命の延伸を実現するためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備や質の向上が必要であることから「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」とする。
- 必要な視点として、成人期における疾病やリスクの予防を、胎児期、乳幼児期から成人期、高齢期までつなげてアプローチする「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の取組や中山間地域等、地域の特性に応じた健康づくりの取組を推進していく。
- 「たばこ」と「アルコール・薬物」については一体的に取り組む必要があることから、分野を統合して、「たばこ・アルコール・薬物」とする。

浜松市歯科口腔保健推進計画(平成26~令和5年度)

【基本理念】

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市 浜松

◆基本理念◆
市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市 浜松

◆目標◆

◆方向性と取組◆

◆最終評価における課題◆

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市 浜松

1 健康の保持増進

妊娠期・乳幼児期

- ① 各歯科健康診査
- ② フッ化物洗口 他

学齢期

- ① 学校歯科健康診査
- ② 健康教育 他

成人期

- ① 歯周病検診
- ② 健康教育 他

高齢期

- ① 歯周病検診
- ② 健康教育 他

障がい者

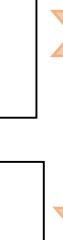
- ① 障がい者施設歯科健康診査
- ② 障がい者歯科診療 他

状況に応じた歯科保健

- ① 休日歯科診療
- ② 歯科相談
- ③ 中山間地域の歯科保健
- ④ 災害時の歯科保健 他



- ・改善している項目が多くあったが、妊娠歯科健診の受診率が低いことなどが課題として挙げられた。
- ・乳幼児期・学齢期から、口の機能に着目し、歯と口の機能に着目した取組が必要。



- ・概ね改善傾向にあるが、40~49歳の進行した歯周病を有する人の割合は悪化した。歯周病に対する取組が必要。



- ・改善している項目が多くかった。
- ・自分の歯を有する人の割合は增加了が、咀嚼が良好な人の割合は横ばいだった。口の機能の維持に対する取組が必要。



- ・むし歯や歯周病の早期発見と重症化予防



- ・それぞれの状況に合わせた対応の推進

次期健康日本21(令和6年~17年度)

◆ビジョン◆

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

◆基本的な方向性◆

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と健康状態の改善

- 生活習慣の改善
(栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)
- 生活習慣の発症予防・重症化予防(がん・循環器・糖尿病・COPD)

3 社会環境の質の向上

- 社会とのつながり・こころの健康維持及び向上
- 自然に健康になれる環境づくり
- 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

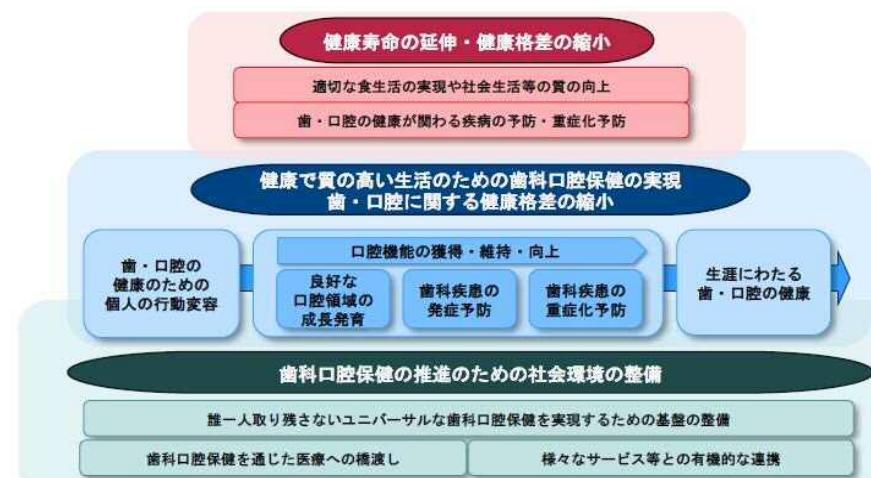
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり(子ども・女性・高齢者)

歯科口腔保健の推進のための基本的事項(第二次)
(令和6年~17年度)(案)

◆歯科口腔保健パーソナライズ◆

全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現

- ① 個人のライフコースに沿った歯・口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備
- ② より実効性を持つ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施



◆歯科口腔保健に推進に関するグランドデザイン◆

第3次浜松市食育推進計画(平成30~令和5年度)

【基本理念】 市民一人ひとりが健やかな食生活を実践し、生きる力を共に育む

◆基本理念◆ ◆目標◆

◆方向性と取組◆

◆最終評価における課題◆

市民一人ひとりが健やかな食生活を実践し、生きる力を共に育む

1 食を通じた健康づくり

- 【重点】望ましい食習慣の定着**
- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ② 生涯を通じた食育の推進
 - ③ 若い世代を中心とした食育の推進
 - ④ 食べ方を中心とした健康づくりの推進

- ・若い世代の食生活の関心の低さが見られるため、将来を見据えた食行動が重要となる若い世代に向けた取組が必要。
- ・欠食率の高い朝食に重点を置き、望ましい食習慣の定着に向けた検討が必要。
- ・野菜摂取量増加や減塩の実践に向けて、行動変容をおこすことができる取組が必要。
- ・関係機関との連携を強化し、産官学共創による主体的な食の環境整備に向けた取組が必要。

2 食に関する環境づくり

- 連携と協力体制の強化**
- ① 企業、団体と連携した食育の推進
 - ② 食育を推進する人材の育成

- ・健康に配慮した食事を選択できるよう、関係機関との連携を強化し、食環境づくりに向けた取組が必要。
- ・若い世代を中心とした食育を推進する人材育成の強化を図り、情報発信と実践につながる取組が必要。

3 豊かな食と食の大切さの推進

- 食の大切さとコミュニケーションの充実**
- ① 共食等によるおいしさ、楽しさの充実
 - ② 地産地消の推進
 - ③ 食文化の継承
 - ④ 環境にやさしい食生活の推進
 - ⑤ 食の安全・安心の推進

- ・豊かな人間性を育むため、共食や調理体験をとおして食への関心を高めていくことが必要。
- ・食を取り巻く環境の変化を踏まえ、SNS等を活用し、若い世代に対し浜松産食材や食文化に関する情報発信を強化することが必要。

次期健康日本21(令和6年~17年度)

◆ビジョン◆

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

◆基本的な方向性◆

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と健康状態の改善

- 生活習慣の改善
(栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康)
- 生活習慣の発症予防・重症化予防(がん・循環器・糖尿病・COPD)

3 社会環境の質の向上

- 社会とのつながり・こころの健康維持及び向上
- 自然に健康になれる環境づくり
- 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり(子ども・女性・高齢者)

第4次食育推進基本計画(令和3年~7年度)

◆ビジョン◆

SDGsの観点から、多様な主体と相互に連携し、重点事項を柱に総合的に推進

◆3つの重点事項◆

1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(国民の健康の視点)

- 健康寿命の延伸(栄養バランスに配慮した食事、適正体重の維持、子どもの基本的な食習慣の形成)
- 自然に健康になれる食環境づくり(デジタルツールやナッジの活用等による健康無関心層も自然に健康になれる食環境づくりの推進)

2 持続可能な食を支える食育の推進(社会・環境・文化の視点)

- 食と環境の調和
- 農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化
- 日本の伝統的な和商文化の保護・継承

3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進(横断的な視点)

- デジタル技術の有効活用
- 食に関する知識の向上

重点施策および重点施策推進のための取組

「市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる 健幸都市 浜松」を基本理念として位置づけ「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」を重点施策としています。施策展開については、具体的な取組を示し、計画を推進していきます。

1 重点施策

(1) 個人の行動と健康状態の改善

- ① データを活用した評価と行動変容を促すための対策
- ② ICT を活用した健康づくりの促進
- ③ 各種健診（検診）の受診率向上

(2) 社会環境の質の向上

- ① 産官学共創による健康に配慮した環境の整備
- ② 企業等と連携した健康づくりの取り組み支援
- ③ 健康づくりに関心の低い若年世代への取組

2 分野と方向性等

No.	分 野	方向性	具体的な内容
1	いきいき生活づくり	(1) 地域・企業・団体等と連携した健康づくり 環境の整備 (2) 地域・社会とのつながりを維持・向上できる環境づくり	(1) 企業や団体等との連携や活動への支援を強化し、企業の従業員等の健康づくりの取組や健康経営を推進する。 (2) 少子・高齢化や核家族化の進行とともに、地域や人とのつながりが希薄化する中で、地域・社会とのつながりを維持・向上できる取組を実施していく。
2	生活習慣病の予防	(1) 健診（検診）受診率向上の取組 (2) 健診（検診）受診後のフォローオン体制の強化 (3) 保健関連データや ICT を活用した健康づくりの推進	(1) 健診（検診）は生活習慣病予防対策の重要な柱であるため、受診率向上の取組を実施していく。また、がん検診精密検査未受診者への受診勧奨を強化する。 (2) 男女ともに糖尿病予備群が多いため、糖病発症予防、及び糖尿病有病者等の重症化予防対策を実施していく。 (3) 保健関連データを保健事業に活用するともに、健康づくりに ICT を活用し、幅広く市民にアプローチする。
3	栄養・食生活 (第4次浜松市食育推進計画)	(1) 望ましい食習慣の定着及び個人の行動と健康状態の改善 (2) 自然に健康になれる環境づくりの充実	(1) プレコンセプションケアの一環として、将来を見据えた食行動が重要となる若い世代に対し、「望ましい食習慣の定着」に重点を置き、自身の食生活を振り返り、行動変容につながる取組を様々な関係機関と連携し実施していく。 (2) 企業や食品関連業者等が、市民に対し、バランス、野菜摂取や減塩等に配慮した健康的で持続可能な食事を選択できるよう、主体的に食環境づくりを取り組む。

4	身体活動・運動	(1)あらゆる生活の場での身体活動の推進 (2)運動習慣を継続できる環境整備	(1)生活習慣病予防と生活機能の維持・向上のために、身体活動の重要性を周知し、あらゆる生活の場での身体活動の推進を図る。 (2)自分に適した運動を継続できるよう、ICTを活用し、幅広い世代を対象とした運動機会の提供と、運動に取り組みやすい環境を整備する。
5	こころの健康	(1)心身の疲労・ストレスを解消できる対策の推進 (2)相談支援体制の充実	(1)睡眠と休養の重要性やこころの不調への対応について広く市民に周知啓発するとともに、地域や企業等と連携して「こころの健康」への関心を高める取組を推進する。 (2)さまざまな悩みに対応できる相談支援体制の充実を図り、孤立を防ぐ環境を整備する。
6	たばこ・アルコール・薬物	(1)喫煙・飲酒・薬物についての正しい知識の普及啓発 (2)受動喫煙防止対策の継続・強化	(1)20歳未満の人及び妊娠中の喫煙・飲酒に伴うリスク、薬物使用に伴う健康障害につながるリスクに関する正しい知識の普及啓発を実施していく。 (2)望まない人にたばこの煙を吸わせないように、受動喫煙防止の周知啓発を進めていく。
7	歯の健康 (第2次浜松市歯科口腔保健推進計画)	(1)歯と口の機能の育成・維持向上 (2)歯周病予防 (3)歯と口の機能低下予防	(1)生涯を通じて食事や会話を楽しむことが出来るよう、口腔機能の育成やフッ化物利用について正しい知識の普及啓発をしていく。 (2)自分の歯を維持し、生涯を通じてセルフケアとかかりつけ歯科医による定期的な検診により、歯周病やむし歯等の重症化予防に取り組む。 (3)口腔機能の維持と低下予防のため、オーラルフレイルや口腔ケアについての知識の普及啓発をしていく。
8	妊娠期から大人になるまでの健康	(1)プレコンセプションケアの推進 (2)子どもの健やかな発育・成長を守り育む地域づくりの推進	(1)思春期教室や未来の自分を考える講座等で、正しい知識の提供や健康的なからだやこころにつながる生活習慣や食生活等の周知啓発による取組を実施していく。 (2)子どもの健やかな成長には子育て世代の親が孤立せず、安心して子育てできる環境が重要であり、行政と様々な関係機関が連携し、子どもの成長を守り育む地域づくりの推進をしていく。